



— 目次 —

ヘッドラインニュース	1
第17回 環境問題に関する講演会記録	2
「21世紀金融行動原則～策定の経緯等について～」	
国連環境計画・金融イニシアティブ 特別顧問 末吉 竹二郎 氏	
コラム 銀行業におけるCSRを考える	7
第14回 「金融機関と自然資本宣言」	
日本総合研究所 ESGリサーチセンター長 足達 英一郎 氏	
銀行インタビュー	8
「千葉銀行におけるCSR活動」	
全銀協におけるCSR活動	12
アンケート結果	14
視覚障がい者対応等に向けた取組みに関するアンケート結果	

***** ヘッドラインニュース *****

地球温暖化対策のための税、導入

2012年3月30日、平成24年度税制改正法案が可決、成立しました。

本法案では、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの約9割を占めるエネルギー起源CO₂の排出を抑制する観点から、「地球温暖化対策のための税」の導入が盛り込まれています(2012年10月1日施行)。

具体的には、全化石燃料を課税ベースとする現行の石油石炭税にCO₂排出量に応じた税率を上乗せする「地球温暖化対策のための課税の特例」が設けられます。上乗せとなる税率は、原油および石油製品については1キロリットル当たり760円、ガス状炭化水素は1トン当たり780円、石炭は1トン当たり670円です。

なお、導入に当たっては、急激な負担増とならないよう2016年3月31日までの間、税率を段階的に引き上げるなど所要の経過措置が講じられる予定です。

国連気候変動枠組条約第17回締約国会議(COP17)閉幕

2011年12月11日、南アフリカのダーバンにおい

て開催された気候変動枠組条約第17回締約国会議(COP17)が、「ダーバン合意」を採択して閉幕しました。

ダーバン合意は、

- ① 京都議定書を2013年以降も継続し、第二約束期間(2013年から2017年または2020年まで)を設定する(日本、ロシアなど不参加)
- ② 米中印を含む全ての国が参加する将来の枠組みの構築を「可能な限り早く、遅くとも2015年中に」作業を終えて、「2020年から発効させ、実行に移す」プロセスに合意
- ③ 「コペンハーゲン合意」にもとづき、先進国および途上国が示した排出削減目標等を「カンクン合意」に引き続き留意するという内容となりました。

次回のCOP18は、2012年11月下旬からカタールのドーハで開催され、京都議定書改定案が採択される予定です。

環境省、持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 第1回定時総会を開催

2012年3月13日、持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則の第1回定時総会が開催されました。

総会では、3月9日時点で署名金融機関数が174社(うち預金・貸出・リース業務WGは136社)であることが報告され、今後の運営を担う運営委員10機関*が選任されました。

2012年度は、年2回程度セミナーなどが開催され、2013年1~3月頃に第2回総会が開催される予定です。

【※運営委員金融機関】(五十音順)

オリックスグループ、西武信用金庫、(株)損害保険ジャパン、第一生命保険(株)、(株)大和証券グループ本社、(株)日本政策投資銀行、野村証券(株)、(株)八十二銀行、(株)三井住友銀行、三井住友トラスト・ホールディングス(株)

「21 世紀金融行動原則」～策定の経緯等について～

平成 23 年 12 月 20 日、「第 17 回環境問題に関する講演会」を開催しました。

国連環境計画・金融イニシアティブ特別顧問 末吉竹二郎氏から、「21 世紀金融行動原則～策定の経緯等について～」というテーマでご講演いただきました。本号では、その要旨をお知らせします。



▲国連環境計画・金融イニシアティブ特別顧問
末吉 竹二郎 氏

深刻化する地球温暖化

COP17 が終わったが、地球温暖化問題は相当深刻な状況になり始めている。先月、驚くべきレポートがたくさん出た。例えばアメリカのエネルギー省が、去年の 1 年間の全世界の CO₂ の排出量の増加の数字を発表した。速報値で年間 18.8 億トン増えたそうである。この経済大国日本が 1 年間に出すのが 12 億トン弱である。それに比べるとたった 1 年で 19 億トンも増えた。この数字もさることながら、エネルギー省が「今のこの CO₂ の増え方は、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の言うワーストシナリオを上回る勢いである」と言った。IPCC のワーストシナリオというのは、2007 年に出た第 4 次評価報告書のなかで、大体 2100 年までに 4℃上がるというものである。4℃といっても、4℃一本の線ではなく前後の幅のあるシナリオで、確か一番高いところで 6℃だった。そのワーストシナリオを上回る勢いで今 CO₂ が増え始めている。これは非常に心配である。

それから 1 週間もたたないうちに、国際エネルギー機関 (IEA) が、2011 年のエネルギーのアウトルックのなかで「2℃以内に収めるためのドアが今やクローズされようとしている」と言っている。2℃上昇シナリオがもはや無理なのではない

か。なぜならば、全世界のエネルギーの増加、消費の増加が一向に改まらない。エネルギーの増加、消費の増加が進むということは、化石燃料をたくさん使うということである。石炭、石油、天然ガス。どうしたって CO₂ が出てくる。したがって、IEA によると、2℃なんてとても無理で、相当ドラスティックなエネルギー政策の大転換をしない限り、今のままでいくと 3.5℃はおろか 6℃だっていってしまう、という話である。

20 世紀の功罪

20 世紀というのは一体何をしてしまったのか。一方では、20 世紀は大変素晴らしい世紀だった。日本は太平洋戦争で敗戦したが、戦後は見事な、奇跡と言われるサクセスストーリーであった。東京の街だって、これほど、見た目には近代化が進んでいる。われわれの生活も非常に便利になっている。物も非常に豊かになっている。そういったことを 20 世紀の功だとすると、世界を含めて、今や人類は 20 世紀のおかげで人類史上最大のパワーを手に入れた。お金だっていっぱいある。エネルギーだっていくらでも使える。あるいは飛行機だって縦横無尽に飛んでいる。本当に便利である。

でも、考えてみてほしい。それほどまでに経済のパワーを手に入れ、科学のパワーを手に入れ、医学知識のパワーを手に入れた人間が、なぜあれほどの温暖化問題や貧困等の社会問題が起きているのに黙っているのだろうか。もっと言えば、問題が深刻化するのがわかっていながら、なぜその問題解決に取り組もう、解決しようとしなのだろうか。だから私は、20 世紀のことを考えるとき、大変な物の豊かさをもたらしてくれたが、同時に、われわれにとんでもない問題を未解決のまま積み残していったと思わざるを得ない。これはまったく別世界の話なのだろうか。

なぜ、問題多発か？

なぜ同時並行に温暖化問題や貧困等の社会問題が起きたのかを考えると、その原因はやはり経済に問題があったのではないだろうか。われわれにパワーを持ってきてくれたのは、基本的には経済

である。経済が発展したからこそ科学技術も発展でき、医療技術も発展し、物の豊かさや寿命の長期化をもたらしてくれた。でも、その経済が発展過程において問題を引き起こしてしまったのではないか。

なぜ問題を引き起こしたのか。私なりに申しあげれば、あまりにも経済の成長を追いすぎたという話ではないだろうか。経済が大きくなるのは大切である。パイが大きくなると、多くの人に分け前がいかない。経済は成長することが必要かもしれない。でもその成長の裏側で「環境を壊したって構わない」というような成長はいいのだろうか。裏側で、他の生き物を殺していいという成長が許されるのだろうか。地球の資源を食いつぶすような経済成長というのは本当に許されるのだろうか。そういう問題提起がある。経済そのものが悪い、経済の成長が悪いということをしるのではなく、経済の成長のしかたが間違っていたのではないか。もっと別の経済の成長を求めているならば、これほどまでに問題は起きなかったのではないのか。

20世紀の経済のことを、世界では「ブラウンエコノミー」という。ブラウンというのは非常にダークな、ネガティブなイメージである。そこで行われてきたのはまさに「**economic growth at any cost**」である。どんなコストがかかろうとも、経済の成長がある限り許される。そういうことで世界の経済、場合によっては日本の経済の運営を行ってきたのではないのか。経済の成長のためには、エネルギーや鉱石やその他を含め様々な地球資源が必要である。あるいは空気や水、土地を汚すから、それをきれいにしていく、そのためにエコロジーの力を借りなければいけない。つまりわれわれは経済の成長の過程において、こんなことに陥っていたのではないだろうか。地球資源あるいは地球そのものは、無尽蔵にさまざまなものがそこにある。制約なんか一つもないぞと。地球資源の、あるいはエコロジーのサービスも含めて、英語で「**natural capital**」という。自然資本である。経済を行うには、いわゆる **capital**、お金の

monetary capital が必要である。一方、自然資本と呼ばれるものがあって、初めて経済活動が成り立つ。その **natural capital** が無制限にあるのだと、いくらでも使い放題なのだ、いくらやったら食いつぶすことはできないと思ってやってきたのが20世紀の、あるいはこれまでの経済の成長のあり方だったのではないだろうか。

21世紀のミッション

もし世紀ごとのミッションがあるとしたら、21世紀のミッションは何だろうか。あるいはどういった世紀にならなければいけないのかという時代認識を持つとしたら、私の答えは「20世紀が未解決のまま残した問題の解決に当たる」、これが21世紀のミッションであろう。なぜならば、20世紀がわれわれに残してしまった未解決の問題をそのまま放っておけば、間違いなく21世紀の未来は暗いものになる。みなさんの子供や孫は、異常気象の問題でもっとお困りになるだろう。

したがって、私は21世紀のミッションを敢えて申しあげるならば、20世紀の経済のあり方を変えて、21世紀が必要とする「グリーン経済」あるいは「持続可能な経済」といったものに置き換えていくというのが、これからの地球社会、日本を含む地球社会に求められる役割と責任だと考える。一言で言えば、20世紀型のブラウンエコノミーを、21世紀が必要とするグリーン経済に置き換えていく、それが、地球全体で今取り組まなければいけない問題である。

そういう認識に立てば、金融の役割は何だろうか。金融は、こういった経済の入れ替え、経済のトランスフォーメーションに関係ないのだろうか。問題を解決できずにさらに深刻化させるようなブラウン経済の中に日本の金融はとどまっていいるのだろうか。そんなことをして、21世紀の未来はあるのだろうか。金融も社会とともにこの問題解決に取り組まなければいけない。もっと言えば、金融こそ、その経済のトランスフォーメーションの重要な役割の一端を担うべきではないか。そのことが実は金融のこれからの発展には不可欠なのではないか。そんなことを感じないだろうか。

戦後の日本の復興

私は2年前、ケープタウンで行われた国際会議で、日本の金融の話をした。その折に、戦後の日本の経済復興の中で果たした金融の役割を紹介した。これは一言で言えば、すべてが壊された日本が、そこから復興し世界第2位のGDP大国になるまでのプロセスは、見事なサクセスストーリーであった。そのサクセスストーリーは、表から見ると、たとえば鉄をつくる方々、自動車をつくる方々、トランジスタラジオをつくる方々の努力がたくさんあった。でも、裏側には、間違いなくそこに日本の金融の役割があったはずである。戦後、われわれが金持ちになるまでの間は、いわゆる社会資本がまったくなかったわけである。お金がなかったわけである。そのお金を誰が調達して産業復興に充てたのか。それは、みなさんの先輩である金融界の方々だろう。金融界の方々が戦後一生懸命努力をして、そこで集まったお金をより懸命にどこに優先的に回すのが日本の経済復興にとってベターなのかを考え、そこでお金が出て行って、今日のようなサクセスストーリーができた。そう思わないだろうか。私はそう思っている。

したがって、是非みなさんに、このサクセスストーリーの陰にあった金融の役割をもう一度思い返していただきたい。思い返すと同時に、その先輩たちの功績を自分たちの次の何かをやるときにエネルギーにしていきたい。もっと言えば、もっと金融のことに誇りを持っていただきたい。その誇りを持って、これからの金融に求められる役割と責任を果たしていく。そういった糧にしていきたいと強く思っている。

改めて、金融の役割と責任とは？

金融あるいは銀行の役割を改めて問いかえしてみたい。みなさん、銀行とは何だろうか。銀行とはいったい何をするとところだろうか。あるいは何をしてはいけないところなのだろうか。銀行っていったい誰のお金を動かし、誰のためにお金を流すのだろうか。日常業務の中にいけば、なかなかこういったことを考える機会がないのかもしれない。改めて考えると、金融の持っている社会の中における、あるいは経済の中における役割は非常

に大切である。今、預金がだいたい630兆円ぐらいである。630兆円の預金を集めている国は他にない。とんでもない大きなお金である。だが一方で、貸出は400兆円前後。630兆円のお金を集めていながら、全体で400兆円しかお金が貸せていない。では220~230兆円はどこへ行ったのか。その答えはみなさんがいちばんよくご存知だろう。630兆円も預金を集めている金融機関は、社会にとってみれば、そのお金がどこに流れるかというのは、とても大切な話である。今日の日本の経済ではなくて、5年後、10年後、20年後の日本の産業構造のあり方や経済のあり方、あるいは社会のあり方に強烈なインパクトを与えるパワーを持っている。それだけのポテンシャルを持っている。そういったことが、私は日本の金融機関の潜在力だと思っている。とすれば、例えば630兆円のお金をいったい誰のためにどこに流すのかというのは、日本社会にとってみれば非常に大切な問題である。そのことを金融界にいらっしゃるみなさん方も是非他人事ではなく、自分の問題、わが銀行の問題としていただきたい。そういったことで改めて、そもそも論であるが、社会における、経済の中における金融の役割、銀行の役割と責任は何だろうかということを考える必要があるのではないだろうか。

21世紀金融行動原則～委員長の思い～

私は21世紀金融行動原則の起草委員会の委員長を命ぜられて、延べ30人ぐらいの委員の方々と1年かけて原則の策定に取り組んだ。私が委員長の指名を受けた際、原則策定に反映させたいと強く思ったことが三つある。

まず一つ目は、「金融人の自主参加」。日本の金融機関のみなさん方の自主的な参加を強く求めたかった。あの銀行とこの金融機関に出てくれといったような話ではなく、原則をつくりたいと思う方に出てきていただく。その自主性である。

二つ目は、「ゼロからの議論」。日本のこういった会議は、100%事前にペーパーがつくられる。私はそれではダメだと思っている。他人（ひと）がつくったものだから。環境省がつくったのだしたら、環境省の原則であって、みなさんが守る金

融の原則ではない。だからゼロから議論しましょう、もっと言えば、作る必要があるかも含めて議論しましょうということである。

三つ目は、「全ての金融機関の参加」。世界的にも例を見ない、例えば証券会社だけが原則にサインする、銀行だけが、損保会社だけが、あるいは地域金融機関だけがというのはやめにしよう。日本の金融はどんな金融であれ、地域や規模や垣根を乗り越えて、みんなが一緒に賛同できるような原則をつくりたい。この三つをベースに置きながら、金融原則をつくりたいということやってきた。

その理由は非常に簡単である。世界中にたくさんさんのルールや原則が生まれているが、そのほとんどが海外ものである。それを日本のわれわれは、なぜか知らないがたくさん平気で取り入れて、一生懸命それを守っている。だからもっと日本の金融は自主性を持つてはいないか。自分たちの責任で、自分たちが守って実行する原則を、自分たちの手でつくろうではないか。それが私の非常に強い思いであった。

議論を鍛えた「3.11」

すべての委員や座長の方々のおかげで、本当に素晴らしいものが生まれた。しかも非常に、この原則を生む際に大きなインパクトを与えたのは、やはり3.11だった。もともと今年の3月に原則をつくり上げるつもりで作業をしていた。今、3.11抜きには、日本人の誰もが今日の自分を語れないだろう。特に価値観においては。だからこの3.11は、起草委員のマインドセットを変えたのではないか。価値観を含む参加委員の方々の思いを非常に揺さぶった。上面の議論ではダメだ、もっと金融が何かやらなければいけないものがあるのではないか。そういう思いが非常に強くなって、結果としてここに書いてあるとおり、金融に働く方々の社会的責任の自覚の深まりが非常に進んだのではないだろうか。そういったものが反映された原則になったと思う。

Occupy Wall Street

～世界で強まる金融への風当たり～

Occupy Wall Street はご存知だろう。ウォールストリートを占拠しようということで始まったアメリカのデモである。凄く象徴的なデモであり、アメリカにおいて非常に政治的インパクトを持ったデモだと思う。これからのアメリカの政治を、いや、世界を動かすだろうと思っている。しかし、これは一つの象徴であり、この裏にあるのは、やはりこの10年20年を振り返ったときに、日本を含む世界で金融はいったい何をしてきたのだという社会の、敢えて言えば怒りがあるのではないだろうか。金融に対する社会の目は非常に厳しいものがある。一般の方々と話をしても、金融への厳しい言葉は本当によく聞かれる。一人ひとり金融で働いている個人がどうのこうのということではない。金融としての社会インフラストラクチャーが、例えば日本の中において何をしているのか。いや世界の中で、世界の金融は何をしているのか。こういう話だろう。そういったことを念頭に置きながら、これからの金融は物を考えていかなければいけない。注意していただきたいのは、だからと言って、金融のみなさんが萎える必要はない。よりよい金融、強い金融がないと、その社会や経済は弱いものになってしまう。金融がより強く、強くというのはパワーだけを持つという意味ではなく、より健全なパワーを持つことが、社会や経済にとって非常に重要である。金融自らがそういったことを強く求める必要がある。

A・スミスとG・ブラウン

これは、今年の10月にワシントンで開かれたUNEP Finance Initiativeの年次総会に来たイギリスのゴードン・ブラウン前首相の話である。アダム・スミスを引き合いに出しながら、こう言った。「今日この会場にお集まりの金融界のみなさん、お金儲けしていますよね。メイキングプロフィットですよ。それはそれで結構ですよ。どんどん金融のビジネスを通じて利益を上げてください。お金をつくってください。それは結構です。でも、一つだけ忘れてはいけません。それは何かと言うと、Fairness と Responsibility を忘

れた利益はダメだということです」。利益を上げるのはいいが、その利益を上げるプロセスにおいて、公平さ (Fairness) と責任 (Responsibility) を忘れた金融であってはなりません、と釘を刺された。非常にいいことを言ったと思う。なぜそんなことを言ったのか。実は、Kirkcaldy というスコットランドの港町がブラウン氏とあの有名なアダム・スミスを結びつける町なのだそうである。二人ともこの町で育っている。だからブラウン氏は、郷土の先輩であるアダム・スミスを非常に崇拜しているそうである。日本の学者も今、アダム・スミスは単に「見えざる手」を言ったのではなく、お金がお金を生むだけの重商主義はダメだと口を酸っぱくして言ってきた経済学者なのだ、という評価をしているが、ブラウン氏はそのことを引き合いに出し、Profit with Fairness & Responsibility を目指せとやってくれた。

おわりの前に～ブータン首相/GNHの話～

私は2週間前にブータンに行った。ブータンと言えばご存知のとおりGNH、国民総幸福量を目指す国である。この首相がわれわれの小さな会議でスピーチをされた。これが非常に感銘深いものであった。

最初に彼がこう言った。「国民を幸せにできない政府はその存在意義がない」。これはどこかの東洋の島国にもちゃんと聞かせたい話である。国民を幸せに導こう、あるいは国民を幸せにできない政府はその存在の意味がないではないかと。彼は、このGNHを進めるうえで四つの柱があると言った。

一つ目は、「持続可能で衡平な経済発展」。この衡平はちょっと深い意味で、equitable という意味である。equity には、非常に重要な意味の衡平という意味がある。equitable な経済発展をしなければいけない。

二つ目は、「環境の保全は絶対的に必要」。ブータンは、ヒマラヤの東南部 2,000m から 7,500m 位のところにある。その地域はアジア全体、地球全体にとって非常に重要な自然であり、それを守るのがブータンの責務だと言ったわけである。そういう想いでわれわれは頑張っている。

三つ目は、「伝統と文化が非常に重要」。ここでいう文化というのは、特に仏教である。ブータンは、仏教の一つの宗派が国教になっている。そこで彼はこう言った。「みなさん、毎日食事をして体を維持、健康にしているでしょうけれど、身体だけではダメです。精神も一緒に肉体と同等に維持、育成する必要がありますよ」と。ドキッとさせられた。

最後に彼は、「これらを本当に実行するには、良きガバナンスがなければできない」と言った。良きガバナンスがあって初めて三つの政策が実行になる。あの首相だったら、本当によきガバナンスの実践者だろう。

彼が言ったことを、日本や自らに当てはめたときに、いったいどういう意味を持つのかをぜひお考えいただきたい。

新生日本は、世界の国家モデル

最後にみなさんにお問い合わせがある。これはよく国際会議で申しあげていることである。

日本はこれから東日本大震災の復興、あるいは再生を通じて、21世紀の世界が必要になる国家モデルになる必要がある。単に復旧作業をするということではなく、21世紀の地球をよくするための国家モデル、社会モデル、経済モデル、あるいは金融モデルをつくるのだという意気込みでこれから取り組む必要がある。その一番の要に在るのが金融である。ぜひそういった想いを頭の片隅に入れて、これからの金融の仕事に勤んでいただきたい。(了)

第14回「金融機関と自然資本宣言(Natural Capital Declaration)」

自然資本(Natural Capital)とは

貨幣は適切に投融资を行えば、利子や配当を生む。特許は使用の対価として、特許料を獲得することができる。これと同様に、森林は木材資源を生み出し、海の生態系は漁業資源をもたらしてくれる。前者ふたつを金融資本、知識資本と呼ぶのであれば、最後の森林や海の生態系は自然資本と呼ぶことができるだろう。

金融資本は、経済活動の基本的な構成要素としてはっきりと位置づけられており、また知識資本も近年、無体財産権などのかたちで企業のバランスシートに盛り込まれるようになってきた。それでは、自然資本はどうかといえば、これまで、そこに排他性がなく、利用にコストが発生しなかったことから、経済活動の評価尺度にはなっていなかった。しかし、地球環境の危機が、人々の経済活動や健康被害といった目に見える脅威を生じさせてくると、資本劣化が見える化し、そのコストを明らかにする必要性が生まれてくる。

「自然資本宣言(Natural Capital Declaration)」の経緯と概要

「金融機関と生物多様性」については、本稿第10号でも触れた。2010年は、名古屋でCOP10が開催され「生物多様性」という言葉も一般化した。ただし、国内では一時的なブームに終わってしまった感もある。一方、海外では金融機関が生物多様性保全にどう係わるかという議論が、継続して続いてきた。その成果のひとつに、2011年12月から署名に向けての呼びかけが始まった「自然資本宣言(Natural Capital Declaration)」がある。

国連環境計画金融イニシアチブが主導してきた動きで、金融機関が「自然資本」という考え方を金融商品やサービスのなかに取り入れていく、というコミットメントを、6月に開催される「リオ+20」地球サミットで世界に示そうというものだ。中身は、「グリーン経済」への移行が必要との認識を示した

うえで、「自然資本」の重要性を説き、金融機関のリーダーシップを宣言するとともに、政府の政策推進を呼びかける内容となっている。

同時に、「リオ+20」地球サミットにおける金融機関のコミットメントとして、①「自然資本」が金融ビジネスに与える影響について理解を深める、②「自然資本」という考え方を事業に統合する場合の方法論開発を支援する、③統合レポート委員会と協調し、統合レポートの制度づくりに関する合意形成を目指す、④そのうえで「自然資本」の考え方を私企業の会計や意思決定に統合していく合意形成を目指す、などを掲げている。

ちなみに統合レポート委員会とは、2020年を目処に非財務情報を財務情報と統合して会計情報の開示制度を国際的に作ろうという動きである。

この宣言文の草案は2010年から、ロンドン、名古屋、香港、ミュンヘン、ワシントンDC、サンパウロで開催された会合で検討が重ねられてきた。すでに昨年12月には、ナショナルオーストラリア銀行(オーストラリア)とラボ銀行(オランダ)が世界の先陣を切って、宣言への支持を表明していることが伝えられている。

各論での差別化を日本の金融機関も

環境金融の概念も、世界的には相当、定着してきた感がある。今後は、気候変動問題に強い銀行、土壌汚染問題に強い銀行、生物多様性保全に強い銀行などと、銀行の知見や取組領域も特徴を帯びてくることになるのではないかと。横並び意識が強いといわれるわが国の金融界であるが、CSRでは個性とイニシアチブが重要であることを再確認したい。

◆執筆者ご紹介◆

足達 英一郎(あだち えいいちろう)氏

日本総合研究所 ESG リサーチセンター長
昭和61年 一橋大学経済学部卒業
環境やCSR経営の視点から見た産業調査、
企業分析の分野が専門。

「千葉銀行におけるCSR活動」

このコーナーでは、CSRにかかる各銀行の取組みを紹介しています。

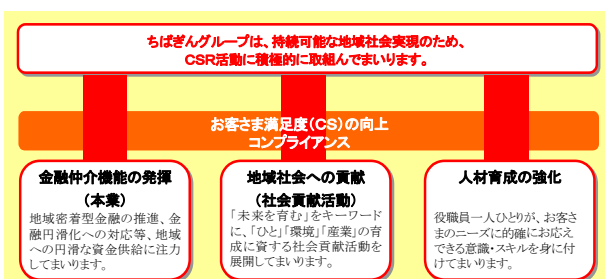
今回は、千葉銀行経営企画部兼CSR推進室の大塚尚徳さんに同行のCSRの取組みについてお話を伺いました。

千葉銀行におけるCSR活動の考え方について教えてください。

ちばぎんグループは、地域とともに歩み、地域とともに成長する地方銀行グループとして、本業をはじめ地域に貢献する活動等を通じ、全てのステークホルダーの皆さまからの期待にお応えしていくことがCSR（企業の社会的責任）と考えています。持続可能な地域社会の実現に貢献していくために、「グループCSR活動方針」を掲げ、役職員一丸となってCSR活動に取り組んでいます。

グループCSR活動方針

ちばぎんグループは、持続可能な地域社会実現のため、金融仲介機能の発揮等の本業に加え、誠実かつ公正な企業活動、気候変動等環境問題など地域社会を取り巻く様々な課題解決に向けた活動等に、グループ役職員一人ひとりが当事者という意識を持って、積極的に取り組んでまいります。そして、これら当行グループの取組みの情報開示をつうじ、ステークホルダーの皆さまとより良い関係作りに注力いたしますとともに、「新たな地域社会の姿」を皆さまと描いてまいります。



千葉銀行の社会貢献活動について教えてください。

当行では、「ひと」「環境」「産業」の「未来を育む」をキーワードとして地域社会へ貢献する活動を展開しています。各分野の活動の一部をご紹介します。

1. 「ひと」の未来を育む社会貢献活動

当行では、地域における金融教育・文化芸術の普及、スポーツ振興のほか、福祉活動支援などに努めております。

(1) 金融教育普及に向けた取組み

地域の中学生・高校生を対象に、働くことの意

義や銀行業務を通じて金融経済に対する関心を高めてもらうことを目的に職場体験の受入れを行っています。また、財団法人経済広報センターが主催する「教員の民間企業研修」に協力し、地元の先生方を対象に、銀行業務や接客等に関する研修を実施しています。

高校生を対象とした金融知力向上を目的とした「エコノミクス甲子園」千葉大会の開催や、地元大学での職員講師による金融・経済に関する寄付講座の提供を行っています。



(2) 「ちばぎんひまわりコンサート」の開催

地域の文化・芸術の振興と、お客さまと音楽を通じてふれ合うことを目的に、平成元年から「ちばぎんひまわりコンサート」を開催しており、平成23年11月で44回の開催となりました。地域のお客さまを無料で招待し、毎回多彩なアーティストによる魅力あふれるステージをお届けしています。



(3) 「ちばぎんカップ」の開催

地元千葉県のJリーグチームの応援と地域のスポーツ振興を目的に、平成7年よりJリーグプレシーズンマッチ「ちばぎんカップ柏レイソル VS ジェフユナイテッド市原・千葉」を開催しています。毎回、障がいをお持ちの方々約300名を無料

でご招待し、白熱した試合を観戦していただいています。平成 24 年 2 月に開催した「第 18 回ちばぎんカップ」では、県内 7 市のサッカー協会を通じて、東日本大震災で被災した約 700 名の小・中学生もご招待しました。



(4) 「ちばぎんハートフル」による障がい者雇用促進

平成 18 年 12 月、「ちばぎんハートフル株式会社」を 100% 子会社として設立し、障がい者雇用の更なる促進を図っています。なお、平成 19 年 5 月、当社は地方銀行としては初めて、「障害者の雇用の促進等に関する法律」にもとづく「特例子会社」の認定を受けました。障がい者雇用者数は、設立当初の 7 名から、現在は 19 名となっています。

(5) 「ちばぎんハートフル福祉基金」による助成事業

平成 21 年 11 月、公益信託「ちばぎんハートフル福祉基金」を設定いたしました。これは、あたたかい地域社会の実現に向け、千葉県内の社会福祉法人・ボランティア団体等の皆さまが行う、障がい者福祉・高齢者福祉・児童福祉などの社会福祉活動を、長期にわたり助成金を通じて支援していくことを目的としたものです。



毎年 4 月から 5 月にかけて公募を行い、専門知識、学識を有する先生方で構成される当基金運営委員会にて選考し、8 月に助成を行っています。これまでの助成金は、29 団体へ総額約 16 百万円となりました。

(6) 投資信託販売額の一定割合を寄付

当行において販売する投資信託「ワールドサーター」の新興国等を応援する商品コンセプト等にあわせ、「国際開発協会(第二世銀)」や千葉県の福祉支援を行う「千葉県地域ぐるみ福祉振興基金」、「日本赤十字社千葉県支部」に、半年毎に販売額の一定割合を寄付しています。平成 19 年 6 月から平成 23 年 11 月までに、総額約 243 百万円の寄付をしました。

2. 「環境」の未来を育む社会貢献活動

当行では、企業として省エネに努めることはもちろんのこと、役職員・OB ボランティアによる地域の環境保全活動に努めています。

(1) 美化活動への取り組み

当行役職員・OB で構成するボランティア組織「V ネットクラブ」では、千葉県にある九十九里浜・印旛沼をはじめ県内各地の海岸や公園等でのクリーンウォーク活動、店舗周辺の清掃活動などを行っています。



(2) 緑化活動への取り組み

地球温暖化の原因となる CO₂ を吸収する緑を育む活動として、千葉県富津市鬼冨山(ちばぎんの森(第 1)(第 2))に続き、千葉県長生郡白子町(ちばぎんの森(第 3))にて、千葉県の法人の森制度に基づく森林整備活動を開始しました。

ちばぎんの森(第 3)においては、防砂・防風の役割を担うクロマツや白子町の景観にあわせカワヅザクラ約 4,000 本を植樹しました。また、その後も定期的の下草刈りを実施するなど、育樹活動にも積極的に取り組んでおります。

	ちばぎんの森(第1)	ちばぎんの森(第2)	ちばぎんの森(第3)
場 所	千葉県富津市鬼沼山		千葉県長生郡白子町
取組内容	森林整備(山林)		森林整備(海岸保安林)
当初取組時期	平成15年3月～	平成17年3月～	平成22年3月～
形 態	千葉県「法人の森制度※」に基づく森林整備事業		
活動面積	1.0ha	1.0ha	1.0ha
植樹内容	ヒノキ3,600本	ヒノキ3,600本	クロマツ等4,000本
植樹後の活動(育樹活動)	植樹後5年間、当行役員・OBボランティアによる草刈り・枝打ち等の育樹活動を行い、以後5年間業者による育樹活動を実施		植樹後5年間、地元町民・当行役員・OBボランティアによる草刈り・枝打ち等の育樹活動を実施



(3) 環境に配慮した店舗作り等

CO₂排出削減を目的に、新設・移転店舗を中心に太陽光発電システムの導入や屋上緑化の敷設を進めています。また、本部車輛を中心にハイブリッドへの切替えを進めるほか、CO₂を排出しない電気自動車「日産 LEAF(リーフ)」と「三菱 i-MiEV(アイミーブ)」を導入しています。

時期	店 舗	太陽光発電	屋上緑化
21年3月	ちはら台支店	○	
12月	錦糸町支店		○
23年1月	中山支店		○
3月	三郷中央支店	○	
3月	千葉ニュータウン支店	○	○
6月	越谷レイクタウン支店	○	
11月	木更津東支店	○	
12月	印西牧の原支店	○	



(4) ペットボトルキャップの回収運動

平成22年2月より、ペットボトルのキャップを分別回収する活動を開始しました。

集まったキャップはNPO法人「エコキャップ推進協会」を通じてリサイクル・ルートに乗せ、CO₂排出量削減による環境保全に寄与しています。また、リサイクルの対価は発展途上国の子どもたちのワクチン代として役立てられています。



回次	回収時期(回収期間)	回 収 量		回収の効果	
		重量	(個 数)	ワクチン供与	CO ₂ 削減
1	22年7月 (22.2~22.6)	1,835kg	(734,000個)	917人分	5,780kg
2	22年11月 (22.7~22.10)	3,992kg	(1,596,800個)	1,996人分	12,575kg
3	23年3月 (22.11~23.3)	2,714kg	(1,085,600個)	1,357人分	8,549kg
4	23年7月 (23.4~23.7)	4,644kg	(1,857,600個)	2,322人分	14,628kg
5	23年11月 (23.8~23.11)	6,636kg	(2,654,400個)	3,318人分	20,903kg
累 計		19,821kg	(7,928,400個)	9,910人分	62,436kg

3. 「産業」の未来を育む社会貢献活動

当行では、ビジネスマッチングにかかるセミナー・各種商談会の開催のほか、ベンチャー企業の支援を積極的に行っております。

(1) ちばぎん省エネ・ECOセミナーの開催

企業の皆さまへの省エネに関する情報や、具体的な手法を提供することを目的に「ちばぎん省エネ・ECOセミナー」を開催しました。本セミナーでは、省エネ診断をご紹介するとともに、省エネに対する正しい情報と手法をご提供しました。また、省エネ診断業者の皆さまとの商談会も開催しました。

(2) 千葉県29大学合同就職セミナーの開催

優秀な人材確保を目的とする千葉県内の中堅・中小企業者と新卒大学生の面談機会を提供する「千葉県29大学合同就職セミナー2011」を平成23年6月に開催しました。当行のお取引先46社と千葉県内にある29大学の学生が参加し、各企業のブースで真剣なやりとりが交わされました。

(3) 各種商談会の開催

県内農業生産者と食品関連業者との商談の場を提供する「ちばぎんアグリ商談会」、県内への観光客の誘致・観光事業者の発展を目的とした「観光ビジネス商談会」、食料品製造業者がこだわりの自社商品をバイヤーに PR する食の展示商談会「地方銀行フードセレクション」など、お取引先企業の販路拡大・千葉県経済の発展を目的とした各種商談会を積極的に開催しております。



(4) ひまわりベンチャー育成基金

千葉県を活動の拠点とするベンチャー企業への支援・育成等を目的に、平成 10 年より助成金交付事業を展開しています。平成 24 年 2 月で助成先累計 145 先、交付総額 435 百万円となりました。

一お客さま満足度の向上に向けた取組みを教えてください。

当行では、全てのお客さまが安心してご利用いただける店舗作り・職員教育や、振り込み詐欺防止に向けた取組みを行っています。

(1) 視覚に障がいをお持ちのお客さま対応 ATM 等

当行の店内・店外 ATM の全拠点に視覚に障がいをお持ちのお客さまに対応した ATM を設置しています。画面横に備え付けの受話器から音声案内が流れ、その案内にそって受話器の押しボタンを操作することでお取引いただけます。

また、視覚に障がいをお持ちのお客さまが窓口で振込を行う際の手数料を、ATM で行う手数料と同額としているほか、音声でご案内する来店案内システム(メロガイド)の設置を拡充しております。

(2) サービス介助士および認知症サポーターの育成

ご高齢のお客さまやお体の不自由なお客さまを含めた全てのお客さまが安心してお取引いただけるよう、サービス介助士 2 級資格の取得奨励や、営業店の全ロビー担当者を対象とした「サービス介助セミナー」を開催しています。



また、認知症に関する理解を深め、窓口等において適切な対応や、認知症の方やその家族が安心して暮らせる地域社会づくりに貢献するため、認知症サポーター養成講座を開催しています。

(3) 振り込み詐欺防止に向けた取組み

携帯電話を利用した振り込み詐欺などの犯罪被害を未然に防止するため、一部の店舗外 ATM コーナーに携帯電話抑制装置を設置し、携帯電話による通話を制限しているほか、千葉県内の他の 3 金融機関と共同で、県内の店舗外共同 ATM コーナーにも同装置を設置しています。



また、振り込み詐欺の手口や被害にあわないための注意点等を取りまとめた、当行独自の小冊子「振り込み詐欺にだまされないために(千葉県警察本部監修)」を作成し、当行の店頭や公共施設に備え置いています。

一今後の展開について教えてください。

当行は、平成 25 年 3 月に創立 70 周年を迎えます。地域のお客さまに支えられて、これまで成長することができたこと、「おかげさまで」という想いを忘れてはならないと思います。

千葉県に拠点を構える一企業市民として、地域金融機関としての使命を果たしていくことは当然ですが、そのためには、役職員一人ひとりが CSR マインドをしっかりと持つことが大切であると考えます。地域のお客さまに信頼され、愛される銀行を目指していくために、今後も本業の充実とあわせ、さまざまな地域貢献活動を展開していきます。(了)

全銀協におけるCSR活動

1. 金融犯罪への取組み

○ 金融犯罪防止をテーマとしたテレビCMを放映

平成24年1月から3月にかけて全銀協のテレビCMを放映しています。CMは全銀協の認知度向上を目的に企画したのですが、インターネット関連犯罪の集中的な発生などを受けて、金融犯罪の防止を啓発する内容としています。

CMでは、「フィッシング詐欺などのインターネット関連犯罪の防止啓発」、「振り込め詐欺の防止啓発」、「キャッシュカード盗難時等の緊急時連絡先一覧の案内」の3つのテーマについて、各犯罪推計の主な被害者層に訴えかける構成となっています。

2. 金融経済教育活動

○ 「全銀協どこでも出張講座」「ローン&クレジット特別出張講座」の23年度実績

全銀協では、平成15年度から金融経済教育活動の一環として、全国どこでも無料で講師を派遣する「どこでも出張講座」を実施しています。

平成23年度は計53ヶ所で講座を行いました。

派遣先は、学校（中学校・高校・大学）、地方公共団体（消費者向け・職員向け）、消費生活センター等で、要望の多いテーマは「銀行の役割」「金融商品の基礎知識」等となっています。

また、昨年9月から全国の高校を対象に「ローン&クレジット特別出張講座」を実施しました。23年度は計21校で「ローン・クレジットのしくみ」「ライフプランとお金」「銀行のしくみと役割」をテーマとした講座を行いました。

「どこでも出張講座」「ローン&クレジット特別出張講座」は、24年度も引続き実施する予定です。

3. 環境問題への取組み

(1) 環境問題に関する講演会を開催

平成23年12月20日、「第17回 環境問題に関する講演会」を開催しました。

今年度は、23年10月に採択された「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行

動原則）」をテーマとして採り上げ、本原則起草委員会の委員長を務められた末吉竹二郎氏（国連環境計画・金融イニシアティブ特別顧問）を講師に招き、「策定の経緯等」について講演いただきました。その後、本原則の事務局である環境省の担当者から「署名にあたっての留意点と今後の展開」について説明いただきました。

（※末吉氏の講演要旨を本号2頁に掲載）



環境問題に関する講演会

(2) 第4回 ECO 壁新聞コンクール表彰式を開催

平成24年

2月25日、

「第4回
ECO 壁新聞
コンクール表
彰式」を開催
しました。



このコンクールは、全国の小学生を対象に5つのテーマからひとつを選んで壁新聞を作成してもらうもので、平成20年度から実施しています。今年度は、従来からの「環境部門」に加え、“がんばれ東北！がんばれ日本！”をテーマにした「応援部門」を新設しました。

表彰式では、応募総数4,451作品の中から選ばれた全国銀行協会賞（環境部門・応援部門各1作品）、朝日小学生新聞賞（同）、審査員特別賞（同）、優秀賞（20作品）、団体賞（3校）の受賞者に対し、表彰状と副賞を授与しました。受賞作品は、2月24日の朝日小学生新聞紙上で発表したほか、全銀協ホームページにも掲載しています。

また、3月12日には東日本大震災の被災地である仙台市立市名坂小学校と同市立東六郷小学校を訪問し、「応援部門」の受賞作品集を贈呈するとともに、本コンクールの特別審査員を務めたさ

かなクンによる“おさかなクイズ&トークショー”を行いました。



仙台市立東六郷小学校で全校児童と集合写真

4. 高齢者・障がい者への取り組み

○ 認知症サポーター養成講座を開催

平成 24 年 2 月 9 日、認知症を理解し応援する「認知症サポーター」の養成講座を開催しました。

当日は、講師である西条市高齢介護課副課長近藤 誠 氏の講座に続き、全国キャラバン・メイト連絡協議会が作成した金融機関向け DVD 教材を使用して窓口対応や ATM 対応における悪い例を示したうえで、グループワークで問題点や改善点について議論し、その結果を発表しました。



認知症サポーター養成講座

5. ワークライフバランスへの取り組み

○ ワークライフバランス講演会を開催

平成 24 年 3 月 19 日、会員各行のワークライフバランスへの取り組みを推進することを目的として「ワークライフバランス講演会」を開催しました。

今年度は、従業員に対する介護支援をテーマとして採り上げ、東京大学大学院情報学環 佐藤博樹教授を講師に招き、「仕事と介護の両立支援～ワークライフバランスへの新課題～」をテーマに講演いただきました。その後、三菱東京 UFJ 銀行人

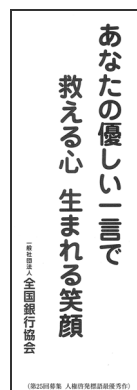
事部ダイバーシティ推進室 國井弘美室長から「三菱東京 UFJ 銀行における両立支援の取り組み」について講演いただきました。

6. 人権・同和問題への取り組み

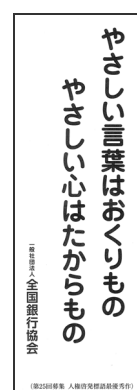
(1) 人権啓発標語（第 25 回募集）の入選作を決定

全銀協では、銀行等職員の人権意識の高揚を図るため、昭和 62 年度から毎年度、会員の職員を対象に人権啓発標語の募集を行っています。

第 25 回目となる今年度は、81 会員（行内応募総数 88,276 作品）から行内選考を経て 232 作品が寄せられ、入選作品として 40 作品を選定しました。平成 24 年 3 月 1 日には、最優秀賞（下の 2 作品）と優秀賞（8 作品）の入選者を招いて表彰式を行いました。



関西アバン銀行
太附美樹氏作品



京都銀行
松本絵里香氏作品

(2) 第 39 回人権・同和問題啓発講演会を開催

平成 24 年 3 月 1 日、「第 39 回人権・同和問題啓発講演会」を開催しました。

講演会では、武蔵野大学教授・㈱情報文化総合研究所代表取締役所長の佐藤佳弘氏から「情報化社会における企業と人権」というテーマで講演いただきました。



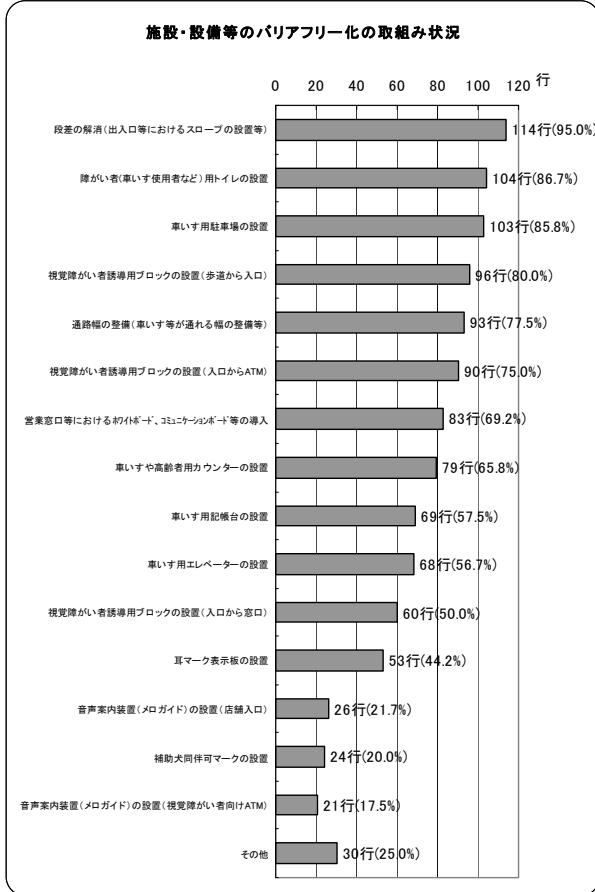
人権・同和問題啓発講演会

視覚障がい者対応等に向けた取組みに関するアンケート結果(平成 23 年度)

1. 施設・設備等のバリアフリー化

施設・設備等のバリアフリー化に関して、以下のいずれかの項目に取り組んでいると回答した銀行は 120 行 (100%) でした。

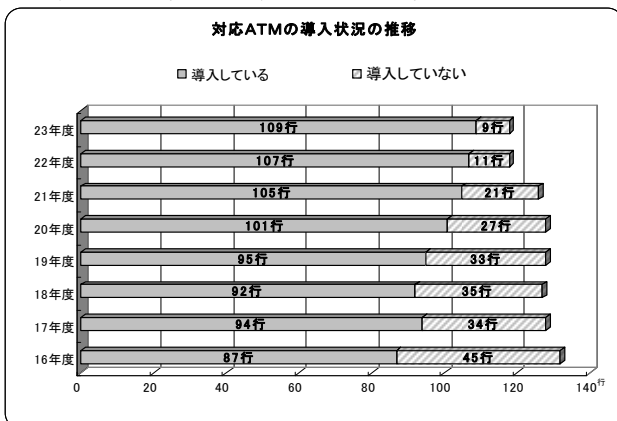
(有効回答 120 行。顧客向施設・店舗を持たない銀行 3 行を除く。)



2. 視覚障がい者対応ATMの導入状況

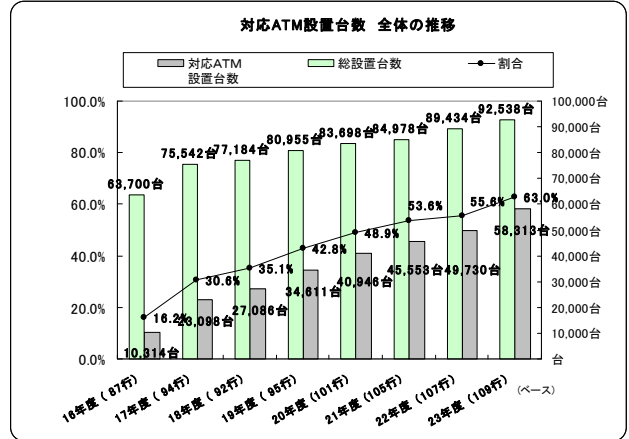
視覚障がい者対応 ATM (以下、対応 ATM。)を「導入している」と回答した銀行は 109 行 (92.4%) であり、22 年度から 23 年度にかけて 2 行増加しました。

(有効回答 118 行。ATM 未設置銀行 5 行を除く。)



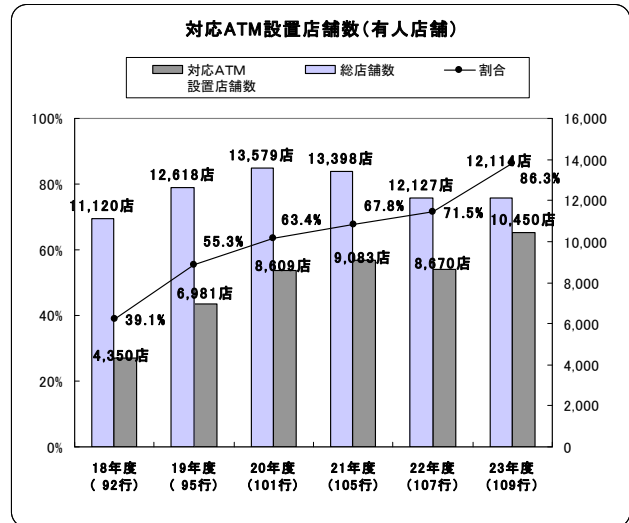
3. 対応ATM設置台数

対応 ATM 設置台数は引続き増加しており、総設置台数に占める割合は 63.0% でした。



4. 対応ATM設置店舗数

対応 ATM 設置店舗数の店舗総数(有人店舗)に占める割合は引続き増加しており、86.3% でした。



(平成 23 年 10 月実施。回答数 123 行 (正会員)、回収率 100%)

【発行】一般社団法人全国銀行協会
〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1
TEL 03-3216-3761
掲載内容の印刷物・ウェブ上での無断複製・転載はご遠慮ください。